

令和6年度和歌山県 ICT 企業誘致促進業務
委託業務仕様書

1. 適用

本仕様書は、下記業務について適用する。

2. 業務名

令和6年度和歌山県 ICT 企業誘致促進業務

3. 目的

和歌山県では、安定した雇用機会の創出と地域経済産業の活性化のため、魅力のある企業の誘致に取り組んできた。その結果、ICT企業の立地件数はコロナ禍を契機に過去最高を更新するなど高い成果が得られてきた。しかしながら、紀南地域の進出に関しては、IT人材不足等が要因で、近年鈍化傾向にあることから、本業務は紀南地域を中心にIT人材を安定して供給できる場づくり、関係者の交流を図ることで企業誘致の促進を図り、県内の均衡ある発展を目指すものである。

※ここでいう紀南地域とは、以下の市町村を指す。

有田市、御坊市、田辺市、新宮市、湯浅町、広川町、有田川町、美浜町、日高町、由良町、印南町、みなべ町、日高川町、白浜町、上富田町、すさみ町、那智勝浦町、太地町、古座川町、北山村、串本町

4. 概要

本仕様書は、業務の内容について示すものであるが、業務の性格上、当然に実施しなければならないものについてはもちろん、この仕様書に記載のない事項であっても、和歌山県と受託者が協議して定めた事項についてはこれを遵守し、業務の遂行に当たらなければならない。また、業務の実施にあたっては、和歌山県職員等関係者と連絡を密にし、遺漏のないようにすること。

5. 委託事業内容

(1) 紀南地域住民に対するITリテラシー向上事業の実施

テレワークや進出IT企業等への就職に関心が芽生えるよう、地域住民の動機付けや意識改革を目的としたITリテラシー向上事業を実施すること。

(2) 交流会を含むファミツアーの実施

以下の要件を全て満たす企業を1回（参加企業数5社以上）以上招聘し、紀南地域を中心とするオフィス立地検討に向けた交流会を含むファミツアーを実施すること。ファミツアーの視察先については、教育機関、オフィス施設、既進出企業等を組み入れること。

【ファムツアー参加企業要件】

① 対象業種：日本標準産業分類に掲げる情報サービス業、インターネット付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業

②従業員数：21人以上。

※企画提案において選定方法等を示すこと。

※県内進出企業（県内に拠点のある企業）は除くこと。

※上記条件に該当しない場合であっても、今後の成長が期待される企業等と判断されれば、県と協議の上、ファムツアー参加企業として認めることとする。

6. 効果的な業務に向けた実施体制の構築

本業務の効果的な実施に向け、以下の役割を担うため総括責任者1名を配置する。総括責任者は、契約締結後、速やかに対面で初回打合せを行うものとする。初回打合せ以降についても契約期間中は、和歌山県と随時打ち合せ及び進捗状況の報告を行い、事業の円滑な推進を図る。また、打合せ後は、速やかに協議した内容をまとめて報告すること。

（総括責任者の役割）

- ・業務全体の企画
- ・計画策定
- ・業務の進捗管理
- ・和歌山県が実施する関連事業との連携などに関するアドバイス

7. 成果物及び提出時期

① 業務実施計画書

当該委託業務の実施計画及びスケジュールを記載初回打合せ以降、速やかに提出すること。

② 委託業務実績報告

事業終了後、令和7年3月21日までに委託業務実績報告書（企画概要、実施計画、およびスケジュール、ITリテラシー向上事業参加者アンケート、ファムツアー参加企業アンケート、結果報告書）を作成し、紙媒体および電子データで提出すること。

8. 留意事項

- (1) 業務の履行に当たっては、関係法令を遵守し、発注者が意図する業務条件を満足させ、当該業務の目的を果たすよう実施すること。
- (2) 受注者は、当該業務の実施に際して入手又は利用した情報を、発注者へ提供すること。
- (3) 業務実施に際しては、各作業の進捗状況の把握を徹底するとともに、常に発注者との連絡を密にし、進捗状況に応じて、その都度必要な打合せ

を行う等、当該業務を適切に行うこと。

- (4) 受注者は、発注者の指示に誠意をもって適正に対応すること。
- (5) 本仕様書に疑義が生じたとき、本仕様書により難い事由が生じたとき、又は本仕様書に記載のない細部について不明な点が生じたときは、速やかに発注者と協議し、その指示に従うこと。